

公益社団法人日本地震工学会国際シンポジウムおよびアブストラクト査読論文規程

2012年12月7日制定

1. 趣旨

日本に滞在中の留学生、研究者向けの英語による発表、論文投稿の場を設けると同時に、日本人学生、研究者に英語による論文発表の場としても活用する。海外からの留学生や研究者には、JAEE に対する関心を持ってもらい、帰国後も JAEE 会員として広く国際活動の充実に資する人材を育成する。また、シンポジウム論文はアブストラクト査読付の英文論文（以下「論文」）とし、地震工学の発展に資する質の高い英文論文を発信する場とする。

2. JAEE 国際シンポジウムの時期および会場

当面、JAEE 大会と合わせた時期とし、定着した時期に、別途開催する選択肢も考える。

3. JAEE 国際シンポジウムの費用負担

原則として独立採算を基本とするが、国際シンポジウムが軌道に乗るまでに不足分が生じる場合には、JAEE から補填する。参加費・投稿料は、留学生の費用負担軽減を勘案して適切な金額を設定する。会場費は JAEE 年次大会に含めて計上することができる。

4. 論文の内容

論文の内容は、地震工学に新たな貢献が期待できるものとする。主な分野は、JAEE 論文集と同様に以下の項目とする。

a. 自然現象(地震動, 地下構造, 地盤, 津波, 歴史地震ほか)

a-1 震源特性, a-2 地下構造, a-3 地盤震動, a-4 地盤の液状化・斜面崩壊, a-5 津波・歴史地震・その他

b. 構造物(地震応答, 構造実験, 耐震設計, 免震, 制振, 診断補強, 相互作用ほか)

b-1 地中構造物およびダム, b-2 杭および基礎構造, b-3 地盤と構造物の相互作用, b-4 構造物, b-5 機械設備系, b-6 免震・制振・ヘルスマニタリング, b-7 耐震補強, b-8 新しい構造・材料その他

c. 社会問題(ライフライン, 災害情報, リスクマネジメント, 防災計画, 復興計画ほか)

c-1 ライフライン, c-2 緊急速報・災害情報, c-3 防災計画・リスクマネジメントおよび社会・経済問題, c-4 復興計画・その他

d. 被害調査など

5. 投稿者

会員資格を問わない。著者は原則として研究発表会において発表し、かつ、討議に参加しなければならない。

6. 投稿方法

査読用アブストラクト（発表申し込みを兼ねる）および論文原稿は、当面メールでの投稿とする。

7. 投稿期限

シンポジウム発表会論文の投稿募集は年1回であり、各年度の投稿期限は、学会誌およびニューズレターの会告に従う。

8. アブストラクト査読手続き

- (1) 査読実施体制：投稿された論文アブストラクト文に対し、国際研究発表会実施委員会（以下「委員会」）の分野別担当査読委員が、JAEE国際シンポジウム論文集(Proc. of the xx-th JAEE Symposium

for Earthquake Engineering)への登載の可否を決定する。

- (2) 査読結果：委員会は、アブストラクト査読結果に基づき、著者に通知する。
- (3) 査読論文の掲載：アブストラクト査読を通過して登載が決定した論文は、当該年度の「JAEE国際シンポジウム論文集」に掲載される。

9. 投稿論文の作成および提出

- (1) 投稿原稿の内容：日本地震工学年次研究発表会の日本語予稿集と同じ内容であっても可とする。
- (2) 執筆要領の準拠：論文原稿は、別途定める「International Symposium Instruction」に準拠していなければならない。
- (3) 言語：投稿原稿は、英文でなければならない。
- (4) ページ数：図・表・写真を含め、4～10 ページの偶数ページとする。
- (5) アブストラクト申込（講演申込）と論文原稿の投稿先：日本地震工学会ホームページおよびニューズレターに記載の国際シンポジウム申込・論文投稿の案内に従って、事務局に提出する。

10. 著作権

- (1) 論文集に掲載された著作物の著作権は本会に帰属する。
- (2) 著作者自らが著作物の全文または一部の複製・翻訳・翻案などの形で利用する場合、本会は原則としてこれに異議を申し立てたり、妨げることはしない。

11. 規程の改正

本規程を改正する場合には、委員会で改正案を検討し、理事会でこれを承認する。

附則

- 1) この規程は、内閣総理大臣による公益認定を受けた日から施行される。
- 2) 公益認定を受けた日は、2013年5月1日である。